

プレスリリース資料

平成23年7月16日

福島県保健福祉部

福島県農林水産部

放射性物質が検出された稲わらを給与した肉牛について

郡山市2戸、喜多方市2戸、相馬市1戸の肉用牛農家において、放射性セシウムが含まれている稲わらを肉牛に給与していたことが判明し、併せてこれらの農家から既に84頭の肉牛が出荷され、流通したことが明らかとなりましたのでお知らせします。

福島県は、当該農場に立入調査を実施し、飼養状況の調査を行い、当該農家に対して当面、肉牛の出荷及び移動の自粛を引き続き要請するとともに、当該稲わらの給与の禁止を指導いたしました。

立入調査の際に採取した尿の検査結果は、検出限界値以下～270ベクレル/kgと浅川町の事例に比べて低い値となっております。

また、当該牛が出荷されたと畜場及びその頭数について、関係する自治体に情報提供し、流通状況の確認を依頼します。

なお、当該牛肉の残品があれば、放射性物質の検査も併せて当該自治体に依頼し、検査の結果、放射性セシウムの暫定規制値を超えた食肉については関係自治体より各事業者に対して自主回収等の指示をしていただくよう依頼します。

県は、引き続き、県内肉用牛農家に対する緊急立入調査を行い、適正な飼養管理の再徹底を指導するとともに、牛肉のモニタリング検査の強化に向け、国・関係機関・団体と協議を進めてまいります。

(お問い合わせ先)
農林水産部畜産課 主幹 大崎次郎
電話 024-521-7362 (内線 3227)
保健福祉部食品生活衛生課 課長 大島正敏
電話 024-521-7241 (内線 2770)

(別紙)

1 各農場からの肉牛出荷状況

3月28日から7月13日までに、84頭が出荷されていた。各農家の出荷先及び頭数は以下のとおり。

農家	所在	異動日	出荷頭数	出荷先*
A	郡山市	4月7日から6月2日	6頭	福:6
B	郡山市	4月5日から7月12日	15頭	東:7、川:8
C	喜多方市	3月28日から7月12日	23頭	東:20、福:3
D	喜多方市	3月30日から6月30日	38頭	福:10、山:2、東:24、仙:2、
E	相馬市	4月5日から7月13日	2頭	東:2

※ 福：(株)福島県食肉流通センター、東：東京都立芝浦と場、川：川口と畜場、
山：(株)山形県食肉公社、仙：仙台市ミートプラント

2 肉用牛農家の稲わら等の放射性検査の結果

(単位：ベクレル/kg)

農家	所在	種別	放射性 ヨウ素	放射性セシウム (134 + 137)
A	郡山市	稲わら (昨年秋に収納)	ND	320 [73]
		稲わら (原発事故発生以降に収納)	ND	9,500 [2,159]
		尿	ND	ND
B	郡山市	稲わら (昨年秋に収納)	ND	240 [55]
		稲わら (原発事故発生以降に収納)	ND	500,000 [113,636]
		尿	ND	270
C	喜多方市	稲わら (昨年秋に収納)	ND	ND
		稲わら (原発事故発生以降に収納)	ND	39,000 [8,864]
		尿	ND	17
D	喜多方市	尿	ND	ND
		※	—	—
		尿	ND	ND
E	相馬市	稲わら (原発事故発生以降に収納)	ND	123,000 [27,955]
		稲わら (宮城県の業者から購入)	ND	17,600 [4,000]
		尿	ND	188

注)：○NDは不検出を示す。

○ [] は、粗飼料の暫定許容値(300ベクレル/kg)との比較のため、飼料の水分を12%と推定し、水分80%に補正を行った場合の放射線量を参考に示す。

○尿は、原発事故発生以降に収納した稲わらを給与していた肉牛の尿を参考のため検査した。

○なお、浅川町の事例では、尿の放射性セシウムは530ベクレル/kgでした。

※原発事故発生以降に収納した稲わらは給与済みのためなし。